

広報 らくじゅ

— 第 11 号 —



発行：

社会福祉法人楽寿会 楽寿の園高齢者総合福祉エリア
 〒421-2115 静岡県静岡市葵区与左衛門新田74-6
 TEL (054) 296-1111(代表) / FAX (054) 296-1113
 URL <http://www.rakuju.or.jp>



楽寿の園高齢者総合福祉エリア

デイサービスセンターがリニューアルオープンしました



楽寿の園 福祉エリアデイサービスセンター



設備が充実した機能訓練室



広々とした明るい食堂

長年、多くの地域の皆様に愛され、支えていただきながら活動をしてまいりました「楽寿の園福祉エリアデイサービスセンター」が老朽化の為、かねてより建て替え工事を行っていましたが、この度リニューアル致しました。新しいデイサービスセンターは最高水準の耐震基準で設計されており、近い将来想定されている東海地震でも安心です。

従来通りの入浴、食事、レクリエーション等は基より、講師をお招きしての水墨画、生け花、陶芸、民謡、手芸、音楽などの各クラブ活動もより良い環境の中で充実して参加して頂けると思います。2階機能訓練室では、スリングセラピー等の専門的なリハビリテーションのサービスも提供出来るようになりました。日本庭園を眺めながらの入浴も格別です。

笑顔で楽しいひとときを過ごして頂けるよう、スタッフ一同、心よりお待ち致しております。

*****新デイサービスセンターの概要*****

- 定員 30名 ●対象 要支援1、2・要介護1～5の方 ●年中無休
- 各サービス 食事、入浴、理学療法士等による機能訓練(スリングセラピー、ホットパック、エアロバイク、平行棒、他)レクリエーション(水墨画教室、陶芸教室、手芸教室、民謡教室、他)、音楽療法士による音楽教室、他

楽しい季節の行事もたくさん計画しています！

◆四季の移り変わりを楽しんで頂ける、安らぎの空間を作りました

新しい浴室は、車椅子のご利用者も肩までゆったりと入浴出来るようになりました。大きな窓は外からは見えない様に配慮されてあり、日本庭園を眺めながら、露天風呂の様な感覚をゆったりとくつろいで頂けます。



露天風呂感覚でゆったりくつろげる浴室



風情のある日本庭園

◆理学療法士、作業療法士等の指導による充実した機能訓練を行っています



理学療法士による機能訓練

天井から吊るされたロープに手や足を通して行うスリングセラピーは、バランス能力や筋力、柔軟性の向上を図ります。歩行が不安定な方、体力の低下を予防したい方などが楽しみながら無理なく全身運動が出来ます。リハビリテーションの専門職である理学療法士や作業療法士が中心となって、ご利用者個々の能力に応じた無理のないプログラムに沿って支援させて頂きます。



作業療法

◆ディサービスセンターの主な職員です



管理者・機能訓練指導員
(理学療法士)
西家 辰也

『皆様の「元気」を応援する機能訓練を担当しています。』



生活相談員
(社会福祉士・介護福祉士)
金刺 陽美

『ご家族とより良い関係が築けるように連絡、相談をしっかり行っています。』



生活相談員兼ケアワーカー
(社会福祉士・歯科衛生士)
平井 礼子

『口腔ケアの大切さについて積極的にアピールしていきたいと思います。』



看護師

岡部 智生

『健康で明るい日々を過ごして頂けるようお手伝いさせて頂いています。』

対談

東海地震とどう向き合うか

～地域と高齢者の拠点施設楽寿の園はどう連携を図るのかを探って～

昨年発生した駿河湾を震源とする地震以来、東海地震に対する関心が高まっています。今日は、こうした巨大地震等の災害時に楽寿の園高齢者総合福祉エリアと地域が、どのように連携を図り互いが助け合っていくべきか、地元美和学区連合町内会長堀内明雄様をお招きし、有馬良建理事長と対談を行いました。



堀内 明雄 Profile

美和学区連合町内会 会長
美和地区総合整備推進協議会 副会長
美和地区防犯協会 会長
美和地区防火協会 副会長
美和地域青少年健全育成会
美和学区社会福祉推進協議会 会長
美和学区交通安全会 会長
静岡中央警察署協議会 委員

有馬 良建 Profile

社会福祉法人楽寿会 理事長
楽寿の園園長
上与町内会 会長 美和学区連合町内会 相談役
静岡市議会議員 静岡県議会議員
静岡福祉情報短期大学教授
静岡福祉大学教授（社会福祉学部）
静岡市中央警察署協議会 副会長
著書「新介護システムへの出発」他

[新潟県中越地震での教訓]

(理事長) 今日は大変お忙しいところありがとうございました。

日頃は地元美和学区と楽寿の園が、敬老会や防災訓練等でお世話になります。

特に11月1日の施設防災の日は、地域と楽寿会が合同で訓練をさせて頂いており、大変有難く思っております。さて、東海地震がさし迫っている状況だと思いますが、昨年の駿河湾を震源とする地震では少なからず美和地域でも被害が出たわけですが、いよいよ東海地震もいつ起こってもおかしくない状況にあると思います。堀内会長さんとはもう2年前から連合町内会と楽寿と地震災害について、一度話し合いを持ちましょうというお話をさせて頂いて参りました。そこで、今日は東海地震等の巨大地震が発生した場合、県下最大級の高齢者福祉施設エリアである楽寿の園と地元学区とが、どのように連携し、協力し合っていくべきかについてお話し合いをしたいと思います。

(次ページへ)

お話しに入る前に、以前に発生した「中越」地震の際、私の知人で新潟にある特別養護老人ホームの総合施設長で、東北大学の特任准教授も務める小山剛さんが、「中越」地震での体験談を聞かせて頂いた時のお話をしたいと思います。まず、地震直後、小山さんの施設には大勢の災害時要援護者である要介護の高齢者が、施設に助けを求めて詰めかけて来られたとのことです。当時、小山さんは厚生労働省に関係した会議に出席していて、東京からレンタカーで長岡に入ったそうです。又、施設の職員もそれぞれ被災するので、施設に参集するまでには時間がかかるそうです。なんとか態勢を整えたところに地域のお年寄りが集まって来られ、廊下や玄関にお年寄りをお連れになるので、地震発生当日は非常に困ったそうです。施設側も老人福祉法や介護保険法に基づいた職員数で入所定員のお世話に当たっていますので、人手の面からいっても食料や布団等の物資等は基本的に定員の分しか用意がありません。特に小山さんが重要であると思ったことは、被災した要介護等の高齢者をお連れになるのはやむを得ないことで受入れを拒むものではないが、お年寄りをお連れになる場合は、介護者であるマンパワーや食料・おむつ・ポータブルトイレ等をセットで受け入れたい旨のお話をされていました。被災時は施設も地域も同じように被害を受けるわけであって、逆に言えば施設が人手不足となって地域に応援を求める場合が予想されます。こうしたことを見まえ、地域の拠点となる高齢者福祉施設と地域とがお互いに足りない所を補いながら適確に連携することが大切だと思います。



地元消防第30分団による消火訓練

[楽寿の園の役割と現状]

(理事長) 次に、実際に地震が発生した時に、楽寿の園(特別養護老人ホーム(定員180名) +ショートステイ(20名)(定員計200名))あるいは地域はどのように避難し、行動すべきかについてふれておきたいと思います。まず、楽寿の園は『災害時に要介護者等の避難施設として、民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書』を静岡市と取り交わしています。この協定書の第8条(収容可能人員等)では、甲(静岡市)及び乙(楽寿の園)は、本協定締結後、使用可能人員、介護支援者数、必要物資等について、予め協議するものとする、という規定に基づき、定員外に地域等から受け入れる収容可能人員については、特別養護老人ホーム15名、他にショートステイ5名、計20名の受け入れをすることとなっております。又、職員以外で外部から応援を得られる介護担当者として『確保できる介護支援者数』については、『推定できない』と協定書の別紙『収容可能人員等調書』の中で示しております。又、楽寿の園が必要とする物資等として、地域等の方を収容するためのベッド20台、



専門業者による消火器の取り扱い指導



地域住民の方々も参加した消火訓練

寝具20セット、紙おむつ700枚とし、これについては現在楽寿の園に定員以外のものとして保有しているわけではなく、地震発生後に調達することとなっています。もちろん楽寿の園では、入所定員を対象として1週間分の食料、おむつ等の備蓄はありますが、これはあくまでも入所者にとって必要な備蓄です。楽寿の園につきましても被害が大きい事態となった場合、職員の参集・確保すらままならないくなるかもしれません。そういう意味では私が地域に応援を求めなくてはならないということが考えられます。又、こうした地域等からの人的・物的応援が得られる場合は、限度はあると思いますが出来る限り「収容定員」を超えて受け入れをすることも可能かと考えます。

(堀内会長) 地震発生時は、地域も楽寿も両者が被災し、それぞれ被害が出ると思います。美和学区の方はまず美和小学校・安倍口スポーツ広場に避難すると同時に、怪我人や病人はまず地域指定の救護所である安倍口小学校に行くことになっております。そこで、専門的な介護が必要なケースについては、理事長が話されたように楽寿にお願いすることになると思いますが、楽寿さんも職員の方がやはり被災して、施設に来れない状況となれば、出来るだけ連合町内会としても被害状況に応じて人的な応援もしなくてはと思っています。

(理事長) 会長がお話しになられましたが、静岡市地域防災計画に基づき、被災直後は、美和学区の場合は、まず1次避難地に指定されている、美和小学校、安倍口スポーツ広場に避難することになると思います。けが人等については地域の救護所に移送されることとなります。安倍口・美和・松野については、安倍口小学校が指定の救護所となっています。又、足久保学区については足久保小学校が指定されています。ここには『災害時医療用救護セット』が備蓄されており、医療的な対応がなされるようです。楽寿の園高齢者総合福祉エリアの一角に配置されている介護老人保健施設（老人保健施設）（定員100名）についても安倍口小学校と同様に『救護所』に指定されていますが、ここには同じ救護所であっても『災害時医療用救護セット』の配布がありません。これは是非行政には配置をお願いしたいと思っています。老健についても特別養護老人ホーム同様、薬等の医療用資材等については老健施設の定員分しか用意がありません。又、24時間体制で医師が常駐していないため、救護所の開設は医師が到着し、準備が整い次第開設することとなっています。地域の方々にはこうした解決すべき課題が多いことをご理解頂きたいと思います。



地元消防第30分団協力による救護訓練



地域住民の方々のご協力でご利用者を避難誘導



地域住民の方々がご利用者を仮設テントまで誘導

(堀内会長) 老健施設楽寿は安倍口小学校と同様に救護所に指定されているようですが、ここには楽寿に入所されている方の医薬品以外に必要な地域のための薬や包帯等の『災害時医療用救護セット』が市から用意されていないとのことですので、私としては地域住民のためにも、こうした整備をしっかりするよう、先日も市の関係課に対して申入れをしてきたところです。

(次ページへ)

(理事長) 災害時は静岡市の『静岡市災害対策本部設置時における各部各班・区本部各班の事務分掌』によつて、高齢者に関わる市の担当部局、担当課が対応するとともに、図1のように区本部と地域在住の市職員が構成する『美和地区支部』が統括する、美和地区支部エリアの活動イメージに沿って、楽寿会も地域の自主防災組織も共にその役割を担うものとなると思います。

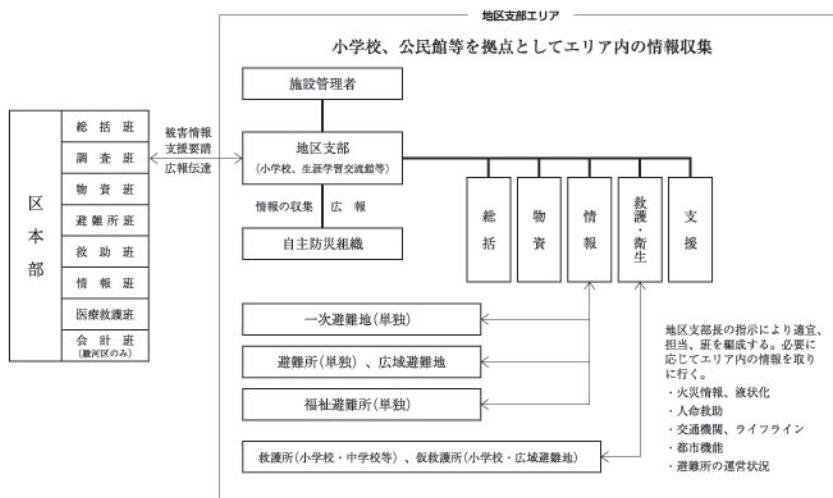
又、静岡市では地震等の大規模災害が発生した場合、高齢者はもとより他の障害者等の方々をどのように類型化し、各々にあった具体的な避難施設を対象とするかを決めるために、『要援護者避難支援プラン』を策定中と聞いております。以上のことを踏まえ、行政はもとより楽寿会と地元地域がどのように連携を図り、助け合っていくかを具体的に話し合っておく必要があると思います。堀内会長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

(堀内会長) 美和学区連合町内会も地域防災計画に基づき自主防災組織として、『美和地区支部』と体系的な連携をとっていますが、地域に在住されている要介護の高齢者の方々を事前に把握をし、その方々が災害時要援護者となつた場合は連合町内会としてしっかりと守ついくためには、やはり地域と楽寿が連携を図る上で必要な基本事項を決めておくことが重要であると思います。従いまして、静岡市と楽寿の園で協定書を取り交わしているとのことです、それをより実行性あるより具体的なものとするためには、美和学区連合町内会と楽寿会との地震等災害時における協定書をお互いの意見を出し合って作つてはどうかと思います。

[求められる地域と施設との協定]

(理事長) そうですね、私も具体的な連携の中身を作ることが必要ではないかと思います。そこで協定書の内容ですが、まず楽寿会として提案させて頂くと、楽寿会が経営する楽寿の園高齢者福祉エリア内には、特別養護老人ホーム楽寿の園(定員計200名)・老人保健施設(定員計100名)・ケアハウスサンライフらくじゅ(定員50名)・通所サービス系が5施設(総定員90名)・グループホーム美和(定員6名)・楽寿の園診療所・美和地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・ホームヘルプステーション・コミュニティホール楽寿がありますが、この中で、災害時に地域の方に提供する施設として現時点の予定としては、重度の要介護者は施設本体に収容することとし、軽度の方はコミュニティホールを考えています。ここは、面積的に広く、最も避難収容場所として適していると思います。静岡市との協定では、地域の方々の受け入れを15名としてありますが、協定書に示された介護支援者数については、仮に15名の方を受け入れたとすると、施設の法的な人員の基準数3:1の割合を目安とすると、約5名の介護を担当する人材が必要になるのではないかと思います。しかし、本来業務に従事する職員が参集出来ない事態となると入所者の方々の介護を担当するボランティアつまり、介護

図1 地区支部の活動イメージ (資料:静岡市地域防災計画)



看護師による救護訓練

支援者が必要となりますので、そうした必要人員につきましては、地域の方々の中で保健師・看護師や介護経験者等による介護支援者の応援が必要となります。従いまして、地域の被災の状況によってどこまで楽寿の園の応援に駆けつけて下さるかわかりませんが、今から地域の人材資源の発掘と同時にご協力を頂ける方の登録をお願いできたらと思います。

思います。楽寿会としましても各種医療・福祉・介護分野における有資格者（医師・保健師・看護師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員・介護福祉士・認知症ケア専門士・音楽療法士等）がおりますので、そうした専門性を活かした地域の方々の出来る限りの援助をさせて頂きたいと思います。又、先程も申し上げましたが、医薬品・ベッド・布団・おむつ等の介護用品、食料・飲料水、トイレ（ポータブルトイレ及び仮設トイレ）は、定員数しか用意がありませんので、地域で持参願いたいと思います。ただし、救援物資として、医薬品、ベッド、布団、おむつ等が用意され次第、それらを活用して出来うる限り頑張りたいと思います。

地域としては、どのようにお考えでしょうか。

(堀内会長) 地域の中にも看護師さんをはじめ、介護に対応できる人材がいると思います。そうした皆さんに協力をしてもらうことは出来ると思います。しかし、自分の所は大丈夫だったというように、被害の状況にもよると思いますが、地域と楽寿が協力し合って困難を乗り越えていくことが大切だと思います。これから、連合町内会にも諮ってどのような内容で楽寿さんとの協定書をつくるべきか議論しながら具体的に進めていきたいと思います。

(理事長) 今日は災害時における施設と地域の協力の在り方について、具体的なお話ができ、又、私共と地域との協定書の作成について踏み込んだ議論が出来まして、大変有意義な機会をもてました。誠にありがとうございました。美和地域は安倍口・足久保学区も含まれておりますので、それぞれの会長さんのお考えも頂かなければならぬと思いますが、3学区の整合性も含めて検討する必要があると思います。まずは地元学区の協定書が大変参考になると思いますので、1日も早く楽寿会と地域との協定書が作成され、有事にはお互いに助け合う体制をつくりたいと存じます。楽寿のような高齢者福祉施設はどちらかというと郊外に集中しており、市街地の地域は施設が極めて少ないので、

地震発生時はどうするのか気がかりです。本来都市計画や社会福祉政策的視点が重要で、やはり地域福祉を推進させるための施設の機能的役割を担う地域における拠点施設の適正配置は極めて重要であると思っています。楽寿会と致しましては、美和地域の拠点施設としての役割を果たすべく、地域と共に全力で頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。



防災訓練終了後の堀内会長の講評



防災訓練終了後の理事長の講評

介護老人福祉施設 楽寿の園

楽寿の園は、高齢者総合福祉エリアの基幹施設であり、アカデミックで診療所を併設した最新鋭の高機能・高規格特養です。楽寿の園では、高齢者への尊厳を理念とし、優しさの限りを尽くして、お一人お一人の自己実現の為、個別の施設サービス計画に基づく最善の介護福祉サービスの提供に努めています。ご利用者の皆様にはゆったりとした癒しの空間で、心豊かな生活をお送りいただいている。高い専門性をもった介護、医療、福祉のスペシャリストがご利用者様の自立のお手伝いをいたします。安倍川のほとりの豊かな自然を眺めながら、和やかなひとときをお過ごしいただいています。



本館中央ホール



楽寿の園診療所に設置されているCT

認知症への取り組み

I. 認知症の現状

現在、日本人の5人に1人が65歳以上の高齢者であり、その中の13人～14人に1人が認知症という割合であり、認知症は極めて身近な病気となっています。今後も認知症患者は増え、2020年には約300万人になると言われています。

当施設では、認知症に対し認知症ケア専門士を配置し、認知症ケア学会より最新の情報を得て、認知症の方に健康で安全かつ心理的に安定を保ちつつ、個別性や能力を発揮出来る継続的な生活を送ることが出来るような援助に努めています。

II. 認知症とは

年をとるに従い経験するような知能の衰えは、認知症ではありません。認知症とは、脳の中に病的変化が起こって生じる知的な働きの低下です。認知症は記憶する力、思い出す力、今の時と場所や蓄えた知識と照合して判断や行動に結び付けていく一連の知的な働きが次第に落ちて自立した生活が出来なくなっていく過程です。

III. 施設での対応

当施設では、入所者様の80%以上に認知症が見られます。その中でも感情的変化や精神的言動がみられ、常に見守りが必要な方は認知症フロアに入所して頂いています。

認知障害により様々な不安感や緊張、イライラ感、悲しみを体験しているための症状を心理、行動症状（BPSD）ととらえ、その人らしさを維持して頂き、様々な症状はその人が何かを伝えようとしている試みであると捉え、その人のメッセージを理解する援助に努めています。

認知症の方は、身体を動かし太陽光を間接的にでも浴びることで「覚醒と睡眠のリズムを正すことができる」と言われています。そのため、日中はレクリエーションやリハビリ、音楽療法、散歩を行い、夜間に良く眠ることで、規則的な日々と生活リズムを大切に過ごして頂き、生活の質の向上に努めています。



音楽療法士による音楽療法の様子



認知症ケア専門士による入所者の心理状態観察

IV. 認知症相談の開催

当施設では毎月、地域や施設内の方で認知症の事で悩んでいる方を対象に、臨床心理士による専門的な認知症相談会を開催しています。

短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設樂寿の園の短期間の入所サービスで、ご自宅でお年寄りの介護にあたるご家族様が、冠婚葬祭などで介護が出来なくなってしまう時、短期間入所していただき、ご家族様に代わって介護いたします。ご希望ご不明な点につきましては、どうぞお気軽に樂寿の園までお問い合わせください。

今回、ご利用者様のご家族様より、ショートステイ及びデイサービスをご利用いただいている感想を頂戴いたしましたので、紹介させていただきます。

『ご家族の声』（介護で新しい居場所）

義母は平成16年6月から我が家で暮すようになりました。それまでは義父生き後一人で客商売をしておりましたが、物忘れが始まり、電話予約の受け忘れ、つり銭の間違いなどお客様にも大変ご迷惑をかけてしまいました。生活面も徐々に低下し、食事は気の向くままになり日常的なことがどんどんとおろそかになってきていました。義母は「まだ大丈夫」と言っていましたが一人でおいておくには心配なので店を閉めて我が家に来てもらいました。

初めの頃は気が張っていたのか家事を手伝ってくれていたのですが、しだいに一日のリズムは食事と寝るだけになってしまい、このままでは物忘れがどんどん進行してしまう、どうしたものか、と思案している時に樂寿の園を紹介して頂きました。

ケアマネジャーさんが見えて頂いたときに「義母は話好きですが、勝手なところがあり他の方にご迷惑をかけてしまうのではないかと心配です。」と話したところ、「大丈夫です。そういう方は他にもいらっしゃいますし、スタッフも専門的な知識を持った職員が対応しますから安心してお任せ頂いて大丈夫です。」と力強い言葉を頂きお世話になる決心をしました。

最初の頃はデイサービスに「行かない」と言っていましたが、月日が経つと、出不精の義母が喜んで出掛けてくれるようになりました。

私が義母の仕事を受け継ぐようになり、家を空けるにあたってケアマネジャーさんと相談した結果、ショートステイも利用させて頂くようになり安心して家を空けることが出来るようになりました。月に3回、4~5日ほどのショートステイを利用させて頂いております。

今ではショートステイとデイサービスを利用して安心して仕事も出来るし、スタッフの方も気軽に相談に乗ってくれますので、頼りにしております。樂寿の園の行き届いた介護にめぐり合えた事を家族でありがたく思って感謝しております。



田陽子様

利用料金について

当施設の介護保険適用部分のサービスに際し、ご利用者様に負担して頂く利用料金は、国の制度に基づき原則として「基本料金の1割」、「当施設が定めた食費及び居住費」の負担額となっています。その他、特別な食事の提供に要する費用、理美容代、その他の日常生活において個別に必要とされるものの実費（日常生活費）は各自でご負担頂きます。例えば、要介護3の人が介護老人福祉施設樂寿の園に入所した場合、1ヶ月の自己負担の目安はおよそ次のとおりです。 ※この他に日常生活費（実費）が必要です。

◎多床室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
1(生活保護受給者)	15,000	0	10,000	25,000
1(老齢福祉年金受給者)	25,580	0	10,000	35,580
2	25,580	10,000	12,000	47,580
3	25,580	10,000	20,000	55,580
4	25,580	10,000	42,000	77,580

◎従来型個室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
1(生活保護受給者)	15,000	10,000	10,000	35,000
1(老齢福祉年金受給者)	23,671	10,000	10,000	43,671
2	23,671	13,000	12,000	48,671
3	23,671	25,000	20,000	68,671
4	23,671	35,000	42,000	100,671

◎ユニット型個室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
1(生活保護受給者)	15,000	25,000	10,000	50,000
1(老齢福祉年金受給者)	26,133	25,000	10,000	61,133
2	26,133	25,000	12,000	63,133
3	26,133	50,000	20,000	96,133
4	26,133	60,000	42,000	128,133

※ 所得の低い方については、利用者負担段階により「負担限度額」が軽減されます。また更に、「社会福祉法人の減免」の対象者として認定されると、料金の一部を樂寿の園と市町村で負担しますので、どなたでも安心してご利用いただけます。

※ 看取り介護加算（1日につき）160単位（施設・居宅で死亡した場合、死亡前30日を限度）看取り介護加算（1日につき）80単位（上記以外で死亡した場合、死亡前30日を限度）

※ 看取り介護のために、居室移動した場合は、移動後の居室の居住費を負担していただきます。

ケアハウス・サンライフらくじゅ

ケアハウス・サンライフらくじゅは、老人福祉法で規定された施設（軽費老人ホームA型）で、全国第1号として建設されました。ケアハウスは、60歳以上の日々の生活に不安があって炊事が出来ない程度の健康状態の方が入居し、バリアフリーの住まいで、管理栄養士が献立した、それぞれの健康状態にあった①3食を提供し、又、②生活相談、③入浴の準備、④緊急急病時の対応、⑤ホームヘルプサービス等の居宅サービスの導入調整、⑥健康管理等の基本的なサービスの提供を行い、介護予防に向けた自立生活を支援するための住まいです。サンライフらくじゅは、楽寿の園高齢者福祉エリアの中に位置し、併設特養樂寿の園をはじめ樂寿の園診療所・介護老人保健施設樂寿、樂寿会が実施する様々な在宅福祉サービス等と政策的に連携し、その価値を高めています。サンライフらくじゅは、全国第1号のモデル事業として建設されたので、利用料には一時金が無く、敷金(退所時に返金あり)として単身者の部屋が30万円、夫婦部屋が50万円と日本一低廉な料金で、月々の平均利用料は、食費、家賃、光熱水費等合わせて平均約7～8万円程度となっています。



サンライフらくじゅでは、施設長、副施設長、生活相談員、介護支援専門員、主任訪問介護員、看護師、管理栄養士などが出発し、毎月 “入居者との話し合い” や隔週 “ケース検討会” を行い、更なるサービスの向上を図っています。また、絵画教室、生花教室、音楽療法士による音楽教室、理学療法士による健康リハビリ体操等、生活をより豊かにするための様々な取り組みが行われています。

◆ご入居者との話し合い、サービス向上のための会議、防災訓練を定期実施しています



ご利用者様との話し合いを開催し、様々なご意見を頂戴しています。



ケース検討会を開催し、更なるサービス向上を図っています。



毎月、地震や火災を想定しての防災訓練を実施しています。

◆生活をより豊かにするための様々な取り組みが行われています



音楽療法士による音楽療法を行っています。



理学療法士による健康リハビリを行っています。



有志が集まり、生花教室を行っています。



敬老式典では皆で長寿の方をお祝いしました。



裏千家淡交会静岡支部による慰問のお茶会に参加しました。



入居者の皆様で菖蒲鑑賞に出掛けました。

介護老人保健施設 楽寿

介護老人保健施設楽寿は、病状安定期にある方、認知症で家庭での介護が難しい方等を対象に、医師による健康管理、リハビリテーション、レクリエーション、食事・入浴等の看護介護サービスなど、家庭での生活を可能にする為の各種サービスを提供します。楽寿の園高齢者総合福祉エリアの各施設、地域の行政、医療機関等との密接な連携により、お年寄りの状態に沿った適切な介護の調整を図ります。また、ご本人様やご家族様の相談に応じ、様々な情報を提供するとともに、退所後の万全なアフターケア体制を整えています。



リハビリテーション

ご利用者やご家族の意向をもとにその方に合わせた内容と頻度について、医師・看護師・理学療法士・作業療法士・介護職員・管理栄養士・ケアマネジャー・支援相談員が協働してリハビリ計画書を立てます。

リハビリスタッフによる訓練室での個別の訓練のほか、実際の生活の場において、日常生活行為を通したりハビリテーションを他職種間で連携して行います。

今回、通所リハビリテーションをご利用いただいているご利用者より感想を頂きましたので、ご紹介させていただきます。

『ご利用者の声』



村田喜久次様

私は「歩けるようになりたい」と思い、平成14年5月より通所リハビリを利用しています。現在リハビリで、メドマー（エアマッサージ器）やリハビリ職員による足の関節可動域訓練を受け、足の痛みや

人の手にかかるないように生活していきたいと思っていますので、自分で出来る範囲で運動も行うようにしています。利用時は塗り絵をしたり、川柳をしたりと、自分のペースで楽ししく利用しています。

現在96歳ですので、できれば100歳まで元気に生活したいと思います。また、好きな川柳に携わり、自分の句集を出したいと考えています。



利用料金について

例えば… 要介護3人が介護老人保健施設楽寿に入所した場合、1ヶ月の自己負担の目安は国の制度に基づきおよそ次のとおりです。 ※この他、日常生活費（実費）が必要です。

◎多床室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
2	30,000	10,000	12,000	52,000
3	30,000	10,000	20,000	60,000
4	30,000	10,000	43,000	83,000

◎従来型個室を利用した場合

利用者負担段階	施設サービス費の1割	居住費	食費	合計
2	27,000	15,000	12,000	54,000
3	27,000	40,000	20,000	87,000
4	27,000	50,000	43,000	120,000

※ 介護保険自己負担分には、基本サービス料、夜勤職員配置加算、サービス提供体制加算、栄養マネジメント加算が含まれています。

※ 所得の低い方については、利用者負担段階に応じた「負担限度額」が定められており、居住費・食事の負担が軽減されます。

※ 二人部屋、個室を希望される場合、室料をお支払い頂きます。

※ 短期集中リハビリ実施加算（1日につき）240単位（入所日から起算して3ヶ月以内）

静岡市葵区美和地域包括支援センター、静岡市葵区賤機地域包括支援センター

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活出来るように、介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に支えるために設けられました。『社会福祉士』『主任ケアマネジャー』『保健師または看護師』3職種がお互いに連携をとりながら、様々な相談に応じます。高齢者を支え、自分らしく生活するための権利を守るために、様々な相談に迅速に対応しておりますので、お気軽にご連絡ください。

地域包括支援センターの概要

	楽寿会担当圏域	連絡先
静岡市葵区美和地域包括支援センター	足久保、美和、安倍口、井宮、井宮北	〒421-2115 静岡市葵区与左衛門新田74-6 (楽寿の園高齢者総合福祉エリア内) TEL:054-296-1100 / FAX:054-296-9355 / E-mail:houkatsu_m@rakuju.or.jp
静岡市葵区賤機地域包括支援センター	梅ヶ島、大河内、玉川、松野、賤機北、賤機中、賤機南	〒421-0871 静岡市葵区府2丁目7-17 (静岡市北部保健福祉センター前) TEL:054-251-7772 / FAX:054-251-7773 / E-mail:houkatsu_s@rakuju.or.jp
□サービス提供時間：(月～金) 8:30～17:30、(土) 8:30～12:30 休日：日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3) ※休日および夜間については電話で対応いたします。(24時間連絡可能な体制をとっています)		

各センターの主な活動実績

◆美和地域包括支援センター（受託法人：社会福祉法人楽寿会）

主な地域活動の実施状況	《地域ケア会議の開催》担当圏域の各地区の特性、ニーズ把握を目的に、地区的関係者と連携を図っています。 《一般住民に向けての講演会・相談会開催予定》足久保奥組地区的地域住民へ向け、身近な病気についての講演と包括支援センターの紹介、相談会を行います。(平成22年11月24日・谷沢公民館) 《認知症相談の開催》臨床心理士を招き、認知症または認知症を疑われる方やそのご家族の相談を受け、心理検査を通じ「認知症のレベル」をはかり、対応方法の助言や必要時には医療機関へ紹介を行っています。(平成18年より毎月実施)
その他の地域活動への参加状況	・安倍口地区社会福祉推進協議会総会、足久保地区社会福祉推進協議会総会にてセンターの紹介。 ・美和地区社会福祉推進協議会開催のふれあい活動に相談コーナーを開設。 ・北部地区、美和地区の民生委員児童委員協議会定例会出席(隔月) ・美和すみれ会、美和学区、秋山町、美川町、桜町、あべぐちサロン、ふれあいの会(足久保)の健康交流会参加(毎月) ・あおい介護者交流会参加(平成22年7月、9月、12月予定) ・グループホーム楽寿、足久保らくじゅの家運営推進会議出席(隔月) ・北部保健福祉センター健康まつり参加(平成22年7月) ・北部保健福祉センター地域支援連携会議出席(平成22年9月) ・安倍口地区社会福祉推進協議会福祉施設機関代表者会議出席(平成22年10月) ・認知症ミニ講演会出席(平成22年10月)

◆賤機地域包括支援センター（受託法人：社会福祉法人楽寿会）

主な地域活動の実施状況	《出張相談会の開催》偶数月第2金曜日に鯨ヶ池老人福祉センターで出張相談を実施。地域包括支援センターの紹介や介護保険の相談、高齢者全般に関する相談を受けています。 《認知症ミニ講演会・サポーター養成講座の開催》賤機地区民生委員を対象に認知症ミニ講演会の開催(平成22年10月)、玉川地区にて認知症サポーター養成講座を北部保健福祉センターと共同開催(平成22年10月) 《過疎地域への個別訪問》上落合、奥仙俣、口仙俣地区へ戸別訪問し、地域包括支援センターの紹介と生活意識アンケートを実施し高齢者実態把握を行う(平成22年9月、11月) 《口坂本地区元気はつらつ講座の開催》地域包括支援センターの紹介や口腔ケア等についての介護予防講座を実施(平成22年11月) 《年4回の賤機地域包括支援センターだよりの発行》
その他の地域活動への参加状況	・賤機地区、安倍地区の民児協定例会(隔月)・賤機中、賤機南、松野、大河内、玉川地区の健康交流会(不定期) ・玉川いきいき講座(平成22年11月)・北部保健福祉センター健康祭り(平成22年7月) ・あおい介護者交流会(平成22年5月、12月予定)・園内グループホームの運営推進会議(平成22年10月)

◆北部地域全体（美和、賤機地域）での活動

北部地域高齢者支援連絡会	北部地域における高齢者支援が円滑に実施出来るよう情報交換を行うとともに、定期的にサービス担当者会議を開催し、よりよい支援の実現を目指しています。支援がスムーズにいくように、地域の医師や北部保健福祉センター、居宅介護支援事業所等と連携を図りながら行っています。(平成20年より隔月)
--------------	--



美和地域民生委員の定例会に出席、地域活動の報告や地区の状況を把握するため情報交換を行っています。地域の関係者とのネットワークがより良い支援に繋がります。



で認知症ミニ講演会を開催しました。開業医が講師となり、地域で認知症高齢者を支えていくための講演を行いました。

よりよいサービスを提供するために

充実の職員研修

◆施設内職員研修

職員教育委員会が中心となり、毎週 1 回、施設内職員研修を実施しています。全職員を対象に外部研修の伝達研修及び各種専門分野の研修を行い、処遇の向上、職員の資質向上と施設機能の充実や向上に努めています。また、外部講師を招いて講演や研修も随時行って頂いています。写真は有馬良建理事長による「高齢者虐待防止法について」の研修の様子です。施設・事業所における高齢者虐待の理解と虐待防止への取組みについて講義を受けました。



有馬良建理事長の講義による施設内職員研修「高齢者虐待防止法について」

◆資格取得支援プロジェクト

職員の専門職としての質の向上を図るために、一人でも多くの職員が資格を取得して、より質の高いサービスの提供に繋げることが出来るように支援しております。これまでに介護福祉士 87 名、介護支援専門員 32 名が合格しました。今年度も介護福祉士に 27 名、介護支援専門員に 14 名の職員が受験に挑戦いたします。一人でも多くの職員が合格できるように、資格取得支援プロジェクトのスタッフを中心に毎月勉強会やチェックテスト、模擬試験などを開催し受験に向けて活動しております。



介護福祉士実技試験に向けてのロールプレイの様子

◆新入職員研修

楽寿会では毎年 3 月に新入職員に対し、いち早く優れた職員になるべく、様々な分野の専門スタッフ、外部から招いた大学教授・講師の方々による専門性の高い新入職員研修を実施しています。本年も下記の通りの新入職員研修を実施し、この研修を基盤として、現在、楽寿会の各事業所で新入職員が活躍中です。



有馬良建理事長の直接指導によるロールプレイ



臨床心理士星野良一先生による講義「認知症老人への対応」

平成 22 年度楽寿会新入職員研修日程表

■は外部講師による研修

時間 月日	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
3月24日 (水)	日程説明等 特養事務長 小出	「これからの老人福祉のあり方」 有馬良建理事長	昼食・休憩	「栄養ケアマネジメント」 県立大学 食品栄養科学部教授 熊谷裕通先生	老人保健施設 哲理者(医師) 青木高久先生	「認知症老人への対応」 (看護心理士) 星野良一先生				
3月25日 (木)	施設見学 兼坂・杉本	安全運転規定 老健事務長 田畠 (主任ケアマネジャー) 金森	地域包括支援センター (主任ケアマネジャー) 有馬良建理事長	昼食・休憩	居宅看護支援センター業務 (アマネジャー) 打木 (介護福祉士) 岡本拓洋・大畠	介護技術 I 移乗・シート交換 他 (介護福祉士) 岡本拓洋・大畠	介護技術 II 入浴・排泄 (介護福祉士) 岡本拓洋・大畠	介護実務 事故防止 (介護福祉士) 岡本拓洋・大畠	施設防災	管理課長 鈴木
3月26日 (金)	看護実務 感染症予防 (看護師) 中林	ロールプレイ 有馬良建理事長	昼食・休憩	健診術 レントゲン 血圧検査 心電図 検査	「対人援助とコミュニケーション」 昭和大学 精神衛生科准教授 大谷佳子先生	社会保険 関係 会計課長 高桑				食事介助
3月29日 (月)	介護職員が行う 医療行為 (看護師) 奥田	「お年寄りの口腔ケアについて」 県立短期大学部 歯科衛生士学科准教授 鈴木富子先生	食事介助	昼食・休憩	「インシデントレポートから 見たリスクマネジメント」 総統括責任者(社会福祉士) 有馬	「高齢者看護」 救急心得・血压測定 緊急時対応 (看護師) 鈴木正子				食事介助
3月30日 (火)	(音楽 療育 福地)	園歌の練習説明 厨房実務 (管理栄養士)	概要説明 職員心得 福利厚生 就業規則 総務部長 成嶋	個人情報 倫理法令遵守 特養事務長 小出	食事介助	昼食・休憩	カンファレンスと 事例検討 (主任ヘルパー) 土海	高齢者のリハビリ (理学療法士) 西家	看護実務 ターミナルケア (看護師) 望月みち子	食事介助
3月31日 (水)	施設サービス 計画書の見方 (ケアマネジャー)	生活相談員業務 生活相談員(社会福祉士) 神谷・杉本・大原	食事介助	昼食・休憩	辞令交付式・職員会議 有馬良建理事長	各部署主任との 打ち合わせ (勤務・制服について)				食事介助

職員会議、幹部会、フロアーチ長会議

毎月1回、職員会議、幹部会・苦情解決担当者会議、毎月2回、フロアーチ長会議を開催して、情報を共有し、適切なサービスの提供に繋げています。



職員会議：会長、理事長からの指示の他、各部署の目標、各委員会活動の報告等を行っています。



幹部会・苦情解決担当者会議：会長、理事長より伝えられた重要事項は全職員へ伝達されます。



フロアーチ長会議：各フロアの課題及び改善事項、入所者及び職員の状況報告を行っています。

見学、実習

楽寿会では、年間を通じて学術関係者等、数多くの見学者が訪れ、又、教育機関より多くの実習生を受け入れています。実習生は各専門職の担当者が指導を行い、教育機関で身に付けた知識や技術の統合を図りつつ、福祉現場での実践的な援助方法を習得します。



今年も韓国より多くの学術関係者が訪れ、見学、研修を行いました。



有馬総統括責任者による、淑徳大学総合福祉学部の実習生に対する指導の様子です。



老健樂寿では静岡県立大学短期大学部歯科衛生学科の実習生を受け入れています。

ボランティア

楽寿会では、青少年から高齢者まで幅広い世代に渡るボランティアの方々が、ご利用者に安心、安全な生活が出来るよう、活動して頂いています。



毎年恒例になっています「小さな親切」運動静岡県本部の方々による、清掃活動の様子です。



鶴殿先生グループには、毎年、雛人形、五月人形の飾り付けをして頂いています。



毎週の駿府学園生によるレクリエーションは楽しみのひとつです。青少年育成の場にもなっています。

充実した施設での生活

敬老週間行事

9月13日～17日の敬老週間においては、敬老式典、敬老茶会、喫茶らくじゅなど、様々な行事で敬老のお祝いをしました。

楽寿会では、毎年、老人福祉法に定められる敬老の日の趣旨に則り、ご利用者様への敬老の意を表すること及び、社会福祉法人としての使命、役割を果たし、如何に努力してご利用者様の皆様にご満足いただけるか、皆様の権利をお護り出来るかを追求し、楽寿会の誓約に掲げる“優しさの限りを尽くして、この場所を真の楽園”として相応しい施設作りのために関心や理解をより深め更に精進していくために、様々な行事を開催しています。

今年度の楽寿会敬老式典では、米寿の方が17人、100歳以上の方が9人いらっしゃいました。日本は世界一の長寿国となりましたが、楽寿会においても、皆様が長寿でいてくださいますことを誇りに思っております。

今後とも、ご利用者様の皆様の健康には十分に留意し、毎日を健やかにお過ごしいただけるよう励んで参りたいと思います。



敬老式典にて祝辞を述べる有馬良建理事長。式典にはご利用者、ご家族様含め200名以上の方が参加し、100歳以上の方、米寿を迎えた方のお祝いなどを行いました。



敬老祝賀会の後に、特養、老健においてご家族の方々と幹部職員による『ご家族様との話し合い』を開催し、多くの方々から感謝の言葉をいただきました。



職員対象に月に1回、礼儀作法の教育のひとつとして茶道教室を行っています。敬老茶会として日頃の成果をご利用者様にお披露目し、ご一服差し上げました。

慰問、行事

楽寿会では、年間を通じて様々な方々がご慰問に訪れます。又、季節感を味わって頂く為、季節に応じた行事を実施しています。コミュニティホール楽寿にて行う全体行事、フロア毎に行う行事、様々なレクリエーションや外出を企画、実施して、皆様に楽しんで頂いています。



茶道裏千家淡交会静岡支部静岡南青年部の方々により、心温まるお茶会が開催されました。



8月にはコミュニティホール楽寿で夏祭りを開催しました。盆踊りやかき氷といった夏の風物詩を堪能して頂きました。



秋晴れの空の下で運動会を開催しました。赤組、白組に分かれて、応援合戦、玉入れ、パン食い競争などを行いました。

楽寿会 職員紹介

楽寿会では高い専門性を持った介護、福祉のスペシャリストが一丸となって協働しています。ご利用者の皆様、ご家族の皆様に安心して施設を利用していただき心豊かな生活をお送りいただくため、専門スタッフが皆で連携を取りながら、より良いサービスの提供に努めています。その専門スタッフの中から、今回は5名の職員を紹介させていただきます。

	<p>土海 裕子 平成2年採用、訪問介護ステーション主任（福祉職員生涯研修過程指導者、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉主事）</p> <p>◆専門性の高いホームヘルパーを育成し、サービスの質の向上に努めます</p> <p>訪問介護サービスはホームヘルパーが一人で行うサービスです。質の高いサービスを提供し、ご利用者様に安心と満足をいただく為には個々のヘルパーの資質を高めなければなりません。ホームヘルパーは福祉職が初めての方が就業することが多いのですが、楽寿会の教育システムのおかげで数多くの介護福祉士や介護支援専門員が誕生し、現在は、自己研</p> <p>いたように、私は個々のヘルパーさんが持つ意欲や情熱を健全に育み、福祉理念を理解して専門性を高め、福祉社会の優秀な人材として輝いていただき、福祉社会全体が更に繁栄していくようにサポートして参りたいと思います。</p> <p>※土海さんは県社会福祉協議会開催の「福祉職員生涯研修」の講師としても活躍しています。</p>	
	<p>山本みどり 平成8年採用、足久保ケアサポートセンター楽寿管理者（介護支援専門員、介護福祉士、防火管理者）</p> <p>◆地域の皆様と支えあい、住み慣れた場所で安心な生活を提供します</p> <p>自然豊かな足久保に平成19年に開設後、地域の皆様から優しさをいただきながら一歩一歩成長させていただいている実感をとても嬉しく思うと同時に感謝申し上げます。家庭的な環境の中で馴染みの職員と共に生活し、穏やかな喜びのある人生を歩む支援を心掛けております。美味しい食作り、買い物、外食、外出等、楽しみの多い毎日を過ごしております。さりげない気遣いから、笑顔、意欲、生き甲斐を生み、自尊心が高まります。今後もご利用者様の心に響き合うような質の高い認知症ケア実践に取り組んで参ります。</p>	
	<p>金刺陽美 平成13年採用、楽寿の園デイサービスセンター生活相談員（社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士）</p> <p>◆個々に応じたより良いサービスの提供が出来るよう一つ一つの関わりを大切にしています</p> <p>私が勤務させていただいているデイサービスは、身体介護というよりは、レクリエーション、会話等アクティビティの充実が求められます。ご利用者様一人一人の思いは様々であるため、ご利用者様の立場になって考えることを心掛け、個々に応じたより良いサービスの提供が出来るよう、お話を耳を傾ける時間、ゆっくりと会話を楽しむ時間を大切にしています。一つ一つの関わりを大切にし、ご利用者様一人一人を理解し、個別性を尊重し、皆様が笑顔で過ごしていただけるお手伝いが出来るよう、努力していきたいと思います。先日、デイサービスセンターがリニューアルしましたが、サービスの中身も今まで以上に充実させていきたいです。</p>	
	<p>綿引梓 平成16年採用、静岡市葵区地域包括支援センター（社会福祉士、介護支援専門員）</p> <p>◆専門性を活かし、高齢者の皆様の望む暮らしへ近づけるよう努力しています</p> <p>私は、特別養護老人ホームの生活相談員を経て、現在は地域包括支援センターの社会福祉士として勤務しています。地域包括支援センターは、地域の総合相談窓口として、様々な方から相談があります。初めて相談を受ける際は、高齢者の皆様が現在直面している問題を幅広く把握し、その先にある高齢者の皆様の望む暮らしへ近づけるため、まずはお話をよく聞き、相手の気持ちを受け止め、信頼関係を築くことを第一に心掛けています。相談内容が多岐に渡り、介護・保健・医療など幅広い知識が必要となり、自己研</p> <p>での専門性を活かし、資質向上に努め、地域の高齢者の皆様が安心して生活出来るよう努めて参ります。</p>	
	<p>牧田佳樹 平成19年採用、特別養護老人ホーム楽寿の園7階副フロアー長（介護福祉士、ユニットリーダー）</p> <p>◆ご利用者様のより良い“生活の場”を提供していくように努めております</p> <p>私が楽寿会に入社をして4年目になりました。現在は副フロアー長とユニットケアを円滑に推進していくためのユニットリーダーの資格を持ち兼任をさせていただいている。ユニットケアとはご利用者様に今住んでいる場所が“我が家”と同じでいただけるようにプライベートな時間や場所を確保しつつ、個人に合わせた生活の場を提供していくというものです。兼任をさせていただき、今はとても充実した日々を送らせていただいております。今後も個々に合った生活の時間を提供していく、個別ケアを積極的に進めていくように努めて参ります。</p>	

今後も皆で力を合わせ、より良い事業運営、サービスの質の向上を目指して参りたいと思います。